



活動時の保険の加入について

活動の際は、万が一の事故に備えるために、保険への加入をお願いします。ケガなく、安全に活動できることが一番ですが、不測の事故はどの活動組織にも起こりえます。

保険の内容については、以下のような『障害保障』『賠償保障』が保証されるものであれば、どこかの保険会社でも問題ありません。

傷害保障

加入者が、活動参加中にケガをしたときに適用

- 例) 草刈り中に鎌で手を切った
- 堀さらい中に転倒して骨折した
- 点検作業中に転んで足をねん挫した

賠償保障

加入者が、活動中に他人をケガさせたり、他人のものを壊してしまったときに適用

- 例) 刈払い機で作業中、飛び石で車の窓を割ってしまった

また、イベントごとに加入できる保険や、一年を通して保障される保険もあります。詳しくは保険各社、JA共済、保険代理店等にお尋ね下さい。

JA共済では、多面的機能支払交付金活動向けの『環境保全プラン』の取扱いがあり、①契約申込書②名簿③年間活動計画書があれば、申込ができます。 ※詳しくはお近くの保険取扱い店にご確認ください。



活動に係る保険料は、交付金から支出することができます。

全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会 ホームページのご紹介 (<https://tamen-midorinet.jp/>)



すべて	農水省	北海道・東北	関東・北陸	東海・近畿	中国四国・九州	その他
農水省	2024.06.28	【農水省】活動組織の広域化推進の手引き (PDF: 2,262KB) を更新しました!				
農水省	2024.06.28	【農水省】活動組織の広域化推進の手引き (要約版) (PDF: 623KB) を更新しました!				
農水省	2024.06.18	【農水省】多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」第138号 (PDF: 2,124KB)				

農林水産省の最新情報を含め、全国の多面的機能支払交付金事業に係る情報を一括で確認することができます。活動事例集や各種手引きの他、研修用動画等がどなたでも見れるようになっています。ぜひご覧ください。



編集・発行 埼玉県多面的機能支援推進会議事務局

(埼玉県土地改良事業団体連合会 総務部 地域支援課)
 〒360-0847 埼玉県熊谷市籠原南 2-83 TEL: 048-530-7352 FAX: 048-530-7370
 URL: <https://www.saidoren.or.jp/noutimizu/>



推進会議 HP

地域の活動のおはなし —活動組織と土地改良区—

多面的機能支払交付金事業では、土地改良区等の農業団体と連携して活動している活動組織があります。

地域資源の保全という目的において連携し、地域一丸となった活動につながった事例として、川越市の土地改良区さんにお話を伺いました。



芳野・古谷・南古谷広域協定運営委員会 (川越市)

- 平成30年度から農地維持活動を実施。
- 認定農用地面積: 田540.14ha、畑69.88ha (改良区の一部区域を除いた区域で活動)
- 構成員: 農業者865人 (改良区、11水利組合)
- 運営委員会は、改良区の理事長・副理事長、農家組合、水利組合の組合長・副組合長、総代から成る。

荒川右岸用排水土地改良区
 地区面積: 1421ha 組合員数: 2133人

関わり方

設立時の支援の他、広域活動報告書の作成、運営委員会議の資料(議案書・会議録)作成、外注作業の発注事務、出納管理の内容で受託契約を毎年度行っている。

連携によるメリット

- 水路の維持管理において、区域内の共同作業の持続が図られている。
- 改良区の技術、設備面での支援により、活動の安全性が確保できる。具体的には、改良区所有のハンマーモアを活動組織に貸出している。(写真①)
- 広域組織のため、広範囲の水路の状況が確認できることにより、集落同士の意見交換につながっている。



【写真①】改良区所有のハンマーモアを使用。安全かつ効率的な草刈りができる。

事務を行ううえで気を配っていること

- 各水利組合の購入品の統一性の確保。
- 運営委員会統一のルールを取り決め、地区の会議への参加や資料配布により周知している。(写真②)
- 作業当日に日当を支払えるように、事前に活動内容や支出予定について申請を受け、先にお金を渡すようにしている。
- 戻入や追加支払いが発生すると、事務処理は煩雑になるが地区の担当者の負担は減る。
- 事務局という立場上、個人情報の取扱いや予算配分の公平性に配慮を欠かないようにしている。



【写真②】運営委員会会議の様子。

苦勞していること

- 同時期に11団体分の事務作業が発生すること。
- 各水利組合における活動の参加者名簿作成及び機械使用者の確認作業。

なんばたじょうこうえんちいきかんきょうほぜんきょうぎかい
難波田城公園地域環境保全協議会 (富士見市)
 令和5年度関東農政局多面的機能発揮促進事業局長表彰に
 おいて**最優秀賞**を受賞いたしました！

難波田城公園地域環境保全協議会では、
 『自治会と緊密に連携することにより、保全活動に非農家の参加が増えたこと』
 『生き物調査や各種イベントの開催により、地域住民への農業や農業関連施設への理解が深まっていること』
 『菜の花まつりは地元に着し、多くの来訪者があり、地域の一大イベントになっていること』などが、特に評価されました。



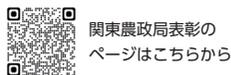
ほ場整備事業により整備された地域ではあるが、周辺の宅地化により交通量が増加し、ゴミのポイ捨てや不法投棄が問題となっていたため、地域住民と共同で草刈りや泥上げ、ゴミ収集に取り組み、状況が改善した。
 農業用施設に生息する生物の保全と共存できる体制づくりを目的に、地域の子も達が参加する生き物調査を実施している。

田植え前の田んぼを活用して菜の花を植栽し、「菜の花まつり」を開催している。
 菜の花まつりでは「どじょうすくい」や「うなぎすくい」などを開催、また地元農産物の販売も行い、にぎわっている。



大学ラグビー部や地域のラグビークラブと連携し、「たんぼラグビー」の開催に協力している。
 開催したたんぼでは、田植えや稲刈りなどの農業体験を行い、収穫された米を「たんぼラグビー米」として販売している。

関東農政局のホームページでは、埼玉県を含めた関東近県の受賞活動組織の活動概要が掲載されています。
 (<https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/nouchi/2003116.html>)



関東農政局表彰のページはこちらから

埼玉県の取組状況について

昨年度の研修会アンケートにて、「多面的機能支払交付金の埼玉県内の取組状況を知りたい」とお声をいただきました。
 そのため、今回の広報誌で県内の取組状況を少しお知らせいたします。

①埼玉県の取組面積

○令和6年3月時点
 活動組織数：396組織
 取組面積：19,473ha

組織数、取組面積ともに年々増加しており、県内の田畑に対して約30%が本交付金を使って取組を実施しています。



防草シートによる草刈り作業の省力化

近年は集落内の高齢化により、草刈りの作業が困難となっている組織もあります。

そのため、防草シートを張ることで草刈り作業の省力化をしている活動組織もあります。

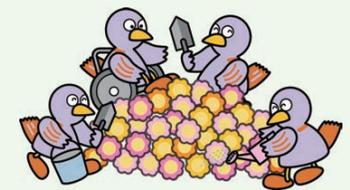
②資源向上活動(共同活動)の取組状況

○令和6年3月時点
 取組組織数：238組織(全体の約60%)

資源向上活動(共同活動)では、施設の簡単な補修や農村環境を良好にする活動が実施できます。

資源向上活動(共同活動)は、農業者だけではなく、非農業者の方と一緒に活動する必要があります。

そのため、非農業者の方も参加しやすい、花の植栽活動や、地域の清掃活動など地域住民を交えた共同活動を行っています。



令和6年度 活動組織の研修会を開催しました

昨年に引き続き、県内を3ブロックに分け、活動組織を対象とした「埼玉県多面的機能支援推進会議地域別研修会」を開催しました。3日間で、計290団体、およそ630名の方にご参加いただきました。



【日時・場所】

川越・東松山地域 令和6年11月1日(金) 東松山市民文化センター
 さいたま・加須・春日部地域 令和6年11月7日(木) 鴻巣市文化センタークリアこうのす
 秩父・本庄・大里地域 令和6年11月15日(金) 熊谷文化創造館さくらめいと

【内容】

(1) 事務・組織運営等について

「多面的機能支払交付金利用の手続き」の動画にて、事務手続きや活動の注意事項について改めて確認していただき、説明を行いました。

当日流した動画は、全国土地改良事業団体連合会の動画チャンネルにて公開されており、どなたでもご覧いただけます。



動画はこちらから https://www.youtube.com/watch?v=5HQ3R_hlujM



(2) 機能診断と補修について

機能診断と補修に関する農工協力のDVDを鑑賞し、機能診断の注意点、補修方法について学びました。その後、実際に自主施工をしている活動組織から、各組織で行っている補修についてお話しいただきました。(11月7日開催の研修会につきましては、予定していた活動組織の都合がつかなかったため事例の発表は行われませんでした。)

ご協力いただいた活動組織

川越・東松山地域
 上用水地域資源保全会
 (東松山市)



秩父・本庄・大里地域
 武川環境保全組合
 (深谷市)



(3) 令和6年度優良活動組織表彰及び事例発表

各地区8つの活動組織が、模範的な活動を行っている優良組織として表彰を受けました。事例発表では、地域での活動の様子や効果についてお話しいただきました。優良活動組織の詳しい活動内容については、3~5ページ、または推進会議ホームページの活動事例の項目をご覧ください。



令和6年度優良活動組織として表彰及び事例発表された活動組織の皆様

川越・東松山地域

さいたま・加須・春日部地域

秩父・本庄・大里地域



高倉ふるさとづくりの会
 (鶴ヶ島市)
 大戸地区農地・水保全管理
 活動組織(鳩山町)



中分地域環境保全会(上尾市)
 あぜ道守る会(行田市)
 沖の山地区水田管理組合(宮代町)



芦ヶ久保環境を守る会(横瀬町)
 大御堂農地環境保全会(上里町)
 針ヶ谷環境保全組合(深谷市)

令和6年度 優良事例取組組織紹介



多面的機能支払交付金事業に関する情報公開について

埼玉県全域

埼玉県多面的機能支援推進会議では、他の活動組織の模範となるような活動を行っている組織に対して表彰を行っています。今年度表彰された8組織の活動をご紹介します。

ホームページでは、県内活動組織向けに制度の普及や促進を図り、研修会状況など最新情報をお届けしております。*検索ワード “埼玉/優良事例表彰/多面的”

☑優良事例表彰(埼玉推HP) : <https://www.saidoren.or.jp/noutimizu/award/>

なかぶんちいきかんきょうほぜんかい 中分地域環境保全会 (上尾市)



さいたま

農業用水路の泥上げや草刈等の活動に取り組んでおり、人力での作業が難しい箇所は、重機を借りて作業を行っている。耕作放棄地を生じさせないため、休耕田などの雑草除去も併せて実施し、景観の維持や不法投棄の防止に努めている。また、植栽したコスモスの開花期には、「花広場」として地域住民が自由に鑑賞できる場を提供し、交流の場となっている。

高齢化が進む中、今後も共同作業により、個人の負担軽減を図っていく。



たかくら 高倉ふるさとづくりの会 (鶴ヶ島市)



川越

地域の環境向上対策のため農家・非農家を問わず地区住民一体となり、草刈や泥上げ、ひまわりや菜の花の植栽等に取り組んでいる。開花期には、鯉のぼりを掲げて「菜の花まつり」を開催し、交流の場となっている。

また、大雨による浸食を食い止めるべく飯森川の護岸へ木材を使用した土留め工法により、美観を保った水路の補修を進めている。

環境ボランティアの参加が増え、地域の環境保全に対する意識が高まってきている。



ま め ど ち く の う ち み ず ほ ぜ ん か ん り か つ ど う そ し き
大豆戸地区農地・水保全管理活動組織
 (鳩山町)

東松山

米、小麦、大豆をローテーションで栽培している地区であり、適切な営農環境を保つべく地域で取り組んでいる。老人会とも協力して植栽を実施し、地域の良好な景観形成に努めている。

また、長寿命化ではコンクリート敷打ちなど施設の更新を計画的に実施しているほか、水路の軽微補修や豪雨による災害復旧を直営で行うなど、安全な農村環境づくりに貢献している。

今後も、共同活動により地域コミュニティの強化を図り、継続して活動していきたい。



あ し が く ぼ か ん き ょ う ま も か い
芦ヶ久保環境を守る会
 (横瀬町)

森子

周辺の森林にはシカやイノシシなど多くの動物が生息している山間地が主な活動の場であり、鳥獣害対策ネットを設置・管理をすることで農地の被害を軽減させ、農業振興に努めている。

高齢化・後継者不足の課題もある中で、農業者を中心とした維持管理体制を構築することで、獣害被害の抑制や農地維持だけでなく、地域全体の農村環境の保全活動への意識が高まっている。今後も、更なる地域資源の向上を目指して活動を継続させていきたい。



お お み ど う の う ち か ん き ょ う ほ ぜ ん か い
大御堂農地環境保全会
 (上里町)

本庄

土地改良事業から30年以上が経過した、平坦な田畑が広がる地域。農業者の高齢化に伴い、資源の保全管理が課題となるなかで活動を始めたが、現在は草刈りや泥上げ等を継続的に実施できる体制が整い、危険箇所は業者委託で負担軽減を図る等工夫をしている。

水路法面へは防草シートの設置や植栽により、景観形成を兼ねた雑草対策や崩落防止等の維持管理を実施するなど、管理労力の軽減を図りつつ継続に努めていきたい。



は り が や か ん き ょ う ほ ぜ ん く み あ い
針ヶ谷環境保全組合
 (深谷市)

大里

自治会や土地改良区と連携し、農業者のみならず地域一体となり、草刈や泥上げ、定期巡回や清掃・保全活動に取り組んでいる。特に、清掃活動においては、子供会の協力を得て子供たちも清掃に参加することで、地域を大切にすることを育てながら、交流を深めている。

また、対象地区の約8割が畑であり、素掘り水路等も多く、長寿命化を活用し水路の更新を進め、通水改善等を図ることで地域資源を守る意識も広がっている。



み ち ま も か い
あぜ道守る会
 (行田市)

加須

水稲中心であり、名のとおりあぜ道が四方へ巡る地区。地区内には農業従事者が少ないため、土地持ち非農家の構成員が、積極的に草刈や清掃活動に参加し、農家と連携して遊休農用地の無い農村風景の保持に努めている。

雑木伐採や台風後の藁の撤去なども力を合わせて行うなど、経験を活かしながら、今後もより良い農村環境を作っていきたい。

また、隣接地区へ協力連携の呼びかけにより、環境保全の地域拡大を目標としている。



お き や ま ち く す い で ん か ん り く み あ い
沖の山地区水田管理組合
 (宮代町)

春日部

平坦な水田地帯であり、作業に慣れている農業者が主体となって、用排水路や農道等の草刈りを実施している。地域資源を良好に保てるよう、維持管理活動や水路のパトロールを年に行い、不具合箇所の早期発見につなげるなど、計画的に活動している。

また、組織内研修や会議等の定期的な話し合いの場を設け、後進の育成等、地域の活性化に励んでいる。

